

八尾市乗合タクシー運行業務委託事業者選定基準

1. 選定方法

- (1) 審査対象となった提案について、「2. 評価基準」に基づき、選定委員会により審査を行い、評価項目①～④の合計を「提案点」、評価項目⑤を「価格点」として算出するものとする。また、提案点と価格点の合計点数を「評価点数」とし、各委員の評価点数の平均点を「総合評価点数」とする。
- (2) 「評価点数」は100点を満点として、内訳は「提案点85点」、「価格点15点」とする。
- (3) 申請者が4者以上ある場合は、事前書類審査を実施し、評価項目①～③の合計点を事前審査評価点とし、各委員の事前審査評価点の平均点を算出し、その平均点の高い上位3者をプレゼンテーション審査の対象とする。
- (4) 審査は事前審査評価点にプレゼンテーションの内容を踏まえて総合的に評価を行ったものに、価格点を合計した総合評価点数で優先交渉権者を選定する。
- (5) 総合評価点数の同じ者が2者以上あるときは、提案点の高い者を優先交渉権者として選定する。なお、提案点も同じ場合は、評価項目③の合計点の高い者を優先交渉権者として選定する。
- (6) 優先交渉権者との協議が合意に至らなかった場合は、次点の者と協議に入ることとする。
- (7) 優先交渉権者の総合評価点数が6割に達しない場合、再募集とする。
- (8) 申請者が3者以下であっても書類審査及びプレゼンテーション審査を実施し、総合評価点数が6割を超えた場合その者を優先交渉権者として選定する。

2. 評価基準

- 各評価項目について、評価内容に記載の観点から評価し、採点する。なお、審査は事業者名を伏せて行う。
- 総合評価点数は選定委員の平均点(評価点数合計/選定委員数)とする。
- 事前書類審査で事前審査評価点(A~G)を算出し、その平均点(事前審査評価点合計/選定委員数)の高い上位3者を選定。
- プレゼンテーション審査時は、業務に対する取り組み姿勢(H、I)及び価格点(J)の内容も踏まえた総合的評価を行い、優先交渉権者を選定する。
- 記載がない項目は0点とする。

評価項目及び配点		評価内容	評価点 (1,2,3,4,5)	評価荷重	小計
①業務遂行能力 (15点)		<ul style="list-style-type: none"> ・業務を実施するうえで必要な体制が整っているか ・類似の業務実績や経験を有しているか ・処分を受けたことがないか ・業務実施に関する経営方針は意欲的なものか 		×3	A
②運行の安全性確保及び緊急時の対応 (25点)		<ul style="list-style-type: none"> ・乗務員の勤務等の管理体制、日常的な車両の点検や整備体制、安全運行に関する乗務員への指導及び教育体制が整っているか 		×1	B
		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止に関する取り組みについて ・その他安全に関する独自の取組みや無事故の状況等があるか 		×2	C
		<ul style="list-style-type: none"> ・事故等の緊急時の処理体制が整っており、代替車両及び人員の配置が適切に行えるか ・事故時の損害賠償に対する意識は十分か 		×2	D
③利用者の利便性向上 (35点)	予約受付体制	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務における受付体制は十分か ・仕様書記載の内容以上により利用者の利便性向上につながる提案がなされているか 		×2	E
	配車計画	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務に対し、車両数を十分に配車する計画となっているか ・仕様書記載の内容以上により利用者の利便性向上につながる提案がなされているか 		×2	F
	サービス向上への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者及び妊婦やベビーカー利用者等に対する配慮、車いす対応が十分に考えられているか ・苦情等への対応が十分に考えられているか ・社員の研修・教育体制が整っているか ・その他サービス向上に関する取組み(利用促進に繋がる提案等)が考えられているか 		×3	G
④業務に対する取り組み姿勢 (10点)		<ul style="list-style-type: none"> ・業務の着眼点・実施方針が適切で、取組み意欲が強く感じられる 		×1	H
		<ul style="list-style-type: none"> ・質問に対する応答が明快、かつ迅速である 		×1	I
⑤経費見積書について (15点)		見積金額を相対評価し、見積額の低い事業者より順位を付ける。 低い事業者より 15点、10点、5点			J
合 計			A~J		